

令和元年度平塚市母子保健事業推進連絡会 会議録

日 時 令和元年8月29日(木)午後1時28分から午後2時45分まで

会 場 保健センター3階 会議室1

出席者 中村千里委員、鈴木基委員、小清水勉委員、浅野令子委員

事務局：磯部課長、萩尾課長代理、大内主管、長田主管、佐草主管
三浦主管、古畑主査、小山主査、

1 開会 平塚市健康課長挨拶

構成員交代 平塚保健福祉事務所中村佳子委員→浅野令子委員(令和元年8月1日付)
委員及び事務局職員自己紹介

2 議題

(1) 平成30年度母子保健事業実施報告及び母子保健計画進捗状況について

(資料1-1~4)

平成30年度事業実施報告について

事務局説明

(資料1-1)

○母子手帳交付数 年々減少

○産後ケア事業(産後ルームママはぐ、産後メンタル相談)

○7か月児相談 開催回数月2回に変更 参加人数減少しているが参加率は51%で
平成29年度と変化なし

○育児相談 年々参加者数減少 計測のみの希望が約半数

○祖父母教室 前年度に比べ減少しているが、母子手帳の交付数と比較すると横ばい
い 祖父母の関心があると思われる

○未熟児訪問数 未熟児の出現率は変化ないが、一人に数回訪問するケースが増え
てるため訪問数は増加

(資料1-2)

○こんにちは赤ちゃん訪問 訪問率過去最高(96.1%) 未訪問者数は減少

拒否の理由に平成30年度から「仕事のため」「のんびりしたい」「保育園入園」追加、
こんにちは赤ちゃん訪問は生後4か月までに訪問しているが保護者の早期仕事復帰なども
こんにちは赤ちゃん訪問の拒否に繋がっていると思われる

こんにちは赤ちゃん訪問未訪問者の状況は4か月健診までに全て把握

(資料1-3)

○健診状況(医科)表1-3 1歳6か月児健診 問題無率「95.2%」増加

表4-2 1歳6か月児健診 1点訂正 他皮膚「0」→「51」

表4-1 1歳6か月児健診 保育要観察「106」増加

表5-1 3歳児健診 精神面要観察「150」増加

○歯科健診 表1-1 1歳6か月児健診 ハイリスク児率「18.7%」減少

歯科相談件数 3歳児健診「350件」前年度に比べて約80件増加

○予防接種

今年度から「ヒブ」「肺炎球菌」「B型肝炎」追加

(資料1-4)

○乳幼児健診未受診者全件把握

未受診理由 保育園入園、日程が合わないなど

座長：質問等あるか。

鈴木委員：資料1-3 P3 表4-2 尿検・腎の値が例年と異なるがいかがか。

事務局：確認する。→43件に訂正。

鈴木委員：3歳児健診の歯科相談件数が増えている理由はあるか。

事務局：むし歯の罹患率は前年度に比べて大きな差はないが、予防方法（フッ素、歯ブラシ+フロスの使用方法など）について保護者の関心が高く相談件数が増加していると思われる。

中村委員：資料1-3 歯科健診のう蝕罹患率やハイリスク児が減少している理由はあるか。

事務局：一昔前はジュースをたくさん飲んでいてむし歯になっている児が多かったが、そういった幼児が減っている印象が健診の場で見えてもいる。ただし、暑い季節は熱中症予防でイオン飲料を与えている保護者は時期的に多くなるのは事実。しかし、全体的にみると飲み物でむし歯になる幼児は減ってきている印象がある。

鈴木委員：健診の場で見えてもむし歯にならない児が大多数の中でむし歯になっている児との差が大きい。何か対応しているのか。

事務局：1歳6か月児健診で重度のむし歯になっている児は健診に来る前に歯科医に受診されている児が増えてきている。定期的に歯科医に受診するだけでなく、健康課では歯科衛生士だけではなく保健師や管理栄養士が総合的にみて改善できる方向に支援している。

鈴木委員：平塚市のサポート体制を見ていて、う蝕の多い児の家庭環境に問題があると思うが、そういったサポートが行き届いていることで歯科も一部分ではあるが改善されていることに関係していると感じた。

中村委員：少子高齢化で出生数が減っている中でこんにちは赤ちゃん訪問の対象者が増えているのはなぜか。住民基本台帳から出した出生数、各年齢の人口統計を見ても、生まれてから転入などにより年々増える、それを鑑みても増え過ぎではないか。

事務局：区画整理の関係で真田地区に新しい住宅が増えことなどから平成29年度の5歳

未満の転入率が県内でトップだった。5歳未満のため必ずしもこんにちは赤ちゃん訪問の対象ではないかもしれないが、転入などにより対象が増えていることは考えられる。

中村委員：平塚市の住民基本台帳は年度（4月1日～）で神奈川県は年（1月1日～）のため統計のズレが生じる。厳密に比較できず推定でしか言えないため同じような期間で統計を出して頂けると少子化の進み具合など検討出来て良いと思う。

小清水委員：一時、平塚の基幹産業が移転するなど住民が減少したが、最近増えている要因は何か。

事務局：区画整理による新興住宅地が増えたためと考えられる。

中村委員：転入は予想がつかないため、自然に生まれる赤ちゃんの数が増えるよう、婚姻するような若い人が平塚に住んでくれば地域は活性化するのではないか。平塚で生まれた0歳児が5歳になった時、転入も含めて増加している。それは、それまでの保健事業がうまくサポートしている、みなさんが頑張ってくれている証ではないかと思う。それでも、元の出生数が減ってしまっただけではどうにもならない。

小清水委員：都心回帰など言われ東京都へ通える範囲となると横浜くらいまでになる等の理由はあると思うが、環境を考えると平塚の方がずっといいと思うため、アピールしてほしい。

浅野委員：産後ケア事業の中でも産後メンタル相談は県内でも画期的な事業だと思うが、利用された32人内容や処遇などを教えていただきたい。

事務局：産後メンタル相談は月に1回、最大3人の相談を受けられる体制で実施。実際に妊産婦で相談に来られた人が19人、それ以外は本市職員が臨床心理士に相談した。傾向はバラエティーに富んでいて、毎回いろいろな相談があり、産後うつということでもなく、来られる方の子どもの年齢も様々である。厚生労働省では産後4週間までが自殺のハイリスクと言われるが、我々では自殺数などがつかめていない。メンタル相談はいろいろな月齢であり、児が1歳過ぎても相談はあるため随時受け付けるようにしている。処遇については精神科や心療内科に紹介しても受診まで至る人は少ない。そのため、地区担当の保健師が寄り添いながら支援をし、相談に乗り、重症化しないように経過を見守り、保健事業でサポートしている。

中村委員：これは平塚市以外でも実施しているのか。

事務局：わからない。保健所管内では本市だけである。

中村委員：国からの指示はあるのか。

事務局：産後健診は国から支持されているが、メンタル相談は特になし。現在は見立てをする機会を作る、職員のメンタルの対応が不慣れなため勉強を兼ねるために

実施している。

小清水委員：虐待なども含め、平塚市はチェックするシステムがかなりいいものが出来ている。

捕まえて集めることはいい状況であるが、心療内科的などころがうまく作用できるともう少しつながりが見えてくると思う。結局、そこで見ていてもらい、フォローできる人数が増えないとこの事業も進まないと思う。どちらかという虐待に重点が置かれていて、メンタルが遅れている印象。

事務局：メンタルと虐待は表裏の関係というところである。

中村委員：これがうまく発展して虐待の方も繋がってくるといい。

(2) 令和元年度新規事業について

ア 産前・産後ヘルパー派遣事業

資料2及び机上配布資料（産前産後ヘルパーのご案内）

事務局説明

○対象：多胎児は産後1年以内

○事業所：4事業所で調整中

○申込みから事業決定までの流れ

申込み（健康課）→利用決定通知→利用者が事業者へ申込みの予定

○広報：広報ひらつか9月第3金曜日号に掲載予定

ホームページや母子手帳交付時にPR予定

○チラシ配布：産科病院

小児科についてはここで初めてのご説明になるがいかがか。

中村委員：小児科では兄弟児がいる場合など、おそらくニーズはあると思われる。

小清水委員：産科は産後1か月までなので引き続き小児科で半年くらいは必要と思われる。

事務局：産科は妊娠中つわりがひどく、上の子の面倒が見られない、出産の際や出産後に手伝ってくれる人がいない、などのニーズが多いと思われ、そういった場合にご紹介していただきたい。

事務局：このチラシを印刷し、産科には郵送するので置かせて欲しい。小児科にもご紹介いただければチラシを置かせていただきたい。

中村委員：目的は知ってもらい、その知った人たちが自分に関係なくても必要な人がいたら知らせてもらうことが大事である。これは、人数の制限はあるのか。

事務局：現在、4事業者と調整をしているが、ヘルパーの確保が難しい。事業としては開始していくが需要が多い場合は全ての方に対応できる状態ではないため、ある程度絞らせていただきたい。

中村委員：横浜市や川崎市は実施しているのか。

事務局：横浜市は実施している。

中村委員：横浜市はどのような状況なのか。

事務局：横浜市は事業者数が多く、何十事業者と契約して実施している。本市でも4業者が声をかけて手を上げていただいたが、今後もう少し広めるためには事業者を増やしていきながら事業拡大していければいいと考えている。

中村委員：ニーズがある人すべてに対応できることが理想であり、できるだけその方向に進めてほしい。

イ 女性栄養強化事業 資料3及び机上配布資料（葉酸研修会の御案内）

事務局説明

〈事業開始目的〉妊娠、出産、妊娠を計画している若い女性の栄養強化

〈背景〉ネウボラルームで妊婦の全数面接をする中で、約1割の人が「支援者がいない」「経済的な困窮」「メンタル不調」などハイリスクであることがわかり、それらの人はおおむね食事（栄養面）に問題がある。実際平塚市内で妊婦の低栄養が原因の一つと思われる状況が発生している。例えば二分脊椎症など昨年度発生したなどの背景を踏まえ、今年度から事業を開始。

〈4つの柱〉

- ① ネウボラルームはぐくみに専任の管理栄養士を配置。母子手帳をもらいに来る初妊婦全員にと、経産婦でも以前の妊娠出産時にトラブルがあった人に管理栄養士が面接を実施。先生方の外来で栄養指導が必要な患者様については電話や面接で対応可能なためご紹介いただきたい。
- ② ひらつかはぐくみ葉酸プロジェクトは葉酸サプリメントの摂取率調査、啓発、葉酸が多く含まれている地場製品の摂取の推進など実施。11月28日に専門職向けの研修会を開催予定。平塚市の場合、妊娠前からの葉酸サプリメントの摂取率は28.3%で決して悪い数字ではないが、もう少し摂取率を上げていきたいと考えている。
- ③ 多様化への取組みは外国籍の住民も多く、今年度に入ってから傾向として精神科疾患の妊婦が多く来所されている。元々疾患がある方はいられたと思うが、自分のことをカミングアウトできるようになったことで多くなったと感じられるのだと思う。そういう人たちの食生活について改めて丹念に聞き取り調査をしながら必要な栄養素をわかりやすく啓発していきたいと思う。具定例として、平塚市の秘書広報課が多言語情報配信ツール「Catalog Pocket（カタポケ）」アプリを用いて広報ひらつか等を10言語で閲覧することができる。その仕組みを利用して、母子手帳交付方法についてのご案内や妊産婦の食事について「Catalog Pocket（カタポケ）」で見られるようにしている。
- ④ プレコンセプションケアの推進は結婚前から将来の妊娠出産に向けて体の調子を整えましょうとWHOが推奨している取組みを平塚市も展開している。平塚市では適正体重について、若い女性のやせは将来的に子どもの生活習慣病につながるというDOHaD説に基づいて適正体重についてとヘルスリテラシーに関する知識の向上を目

標にイベント時のチラシ配布を行っている。

中村委員：葉酸については以前から活動されているが、新規事業としてはネウボラルームに管理栄養士が配置された効果が大きいのか。

事務局：他市ではそこまで実施している所はないと思われる。

中村委員：昨年生育基本法が成立し、ネウボラを全国展開しようという考えがある。ネウボラの元はフィンランドでアドバイスを受けられる場所ということで、平塚と同じ人口規模でも14~15か所ある。全国展開するには数が全然足りず、保健師の数も比較にならない。おそらく、生育基本法がそれを目指して作られたので、これからネウボラに近い機能を持ったものの数が増えてくるのではないか。その中に、進学相談から家庭の悩み全部入ってしまうと考えられる。そのネウボラの日本での先進として進めてほしい。また、栄養士が配置されたことのメリットをどこかで反映していただきたい。

小清水委員：葉酸の効能についてはまた最近見直されている。また、諸外国を見ると食品に最初から添加されている。あえてサプリメントとして摂取しなくても、通常食べている食品に混ぜてしまっている。元々諸外国は二分脊椎症の出現率が高く、その対策として食品に添加した。食生活が欧米化してくると日本でも不足してくることは念頭に入れておいてもらい、医薬品とは異なる添加食のため内容の精度が気になる。国内で作られたものであれば問題ないと思うのでそういったものを積極的に進めていただけると良い。今まで思っていたよりもいろいろなところに効果があるので投与することは必要な事だと思う。

浅野委員：細やかな対応をしていただいていると思う。

ウ 幼児食教室 資料4

〈背景〉：1歳6か月児健診の後、2歳児歯科健診まで関わる機会がない中で、幼児の嗜好品の摂取（お菓子、飲み物など）状況が急激に変化する月齢に対しアプローチするきっかけを作る。昨年度まで毎月実施していた離乳食教室9か月児～1歳6か月児の参加者が減少しているため開催回数を見直し、減らした分を幼児食教室に充てることにする。

中村委員：アレルギー対応は今後もしないのか。

事務局：今のところ対応の予定はない。メニューを検討する時点で幼児のアレルギー罹患率が高い食材は使用しないように努めた。また、予約の際に保護者にはメニューを伝えた上で予約していただいている。

中村委員：どちらかと言えばアレルギーを持っている人の方が悩んでいるのではないかとできればご検討いただきたい。

小清水委員：アレルギーの概念が変わっている。治療方法も以前と異なり、少しずつ慣れていく（経口免疫療法）などあるのではないかと。

事務局：今年度授乳・離乳の支援ガイドが改訂されたため、変更された内容に合わせ離乳食教室でも対応をしている。離乳食を始める前のスキンケアの必要性についてなど母親父親教室や離乳食教室5、6か月児で保護者にお伝えしている。

中村委員：アレルギーの診断、治療はかなり難しい。平塚市民病院のような専門医に協力してもらい、治療が進むといい。

事務局：昨年度、NPO 法人アレルギーを考える母の会のご協力のもと、専門職向けの研修会を開催した。その中で専門の医師が平塚市民病院にいられるというお話があり、相談を受けた場合にはご紹介していきたいと考えている。

(3) 情報提供

- ・妊産婦に対する保健・医療体制の在り方に関する検討会 資料参照
- ・祖父母手帳 祖父母手帳机上配布

事務局説明

〈背景〉子育てについて知識が昔と変わってくる中で、祖父母の方と産婦のジェネレーションギャップがお母さんたちを苦しめることもある。そういった中、昨年の議会で要望が出され急遽作成した。全てオリジナルであり、協定を締結しているDHCと協議しながら作成し、最終的にDHCから2,000冊寄贈していただいた。

〈配布先〉母子手帳交付時、健康課窓口

〈内容〉育児の要点

〈本手帳の特徴〉新生児期から乳児期後半までを集中して取り上げ、産後のお母さんの健康を記載している点。産後メンタル相談を実施する中で産後うつの知識が一般には普及していないことが分かったため、虐待の予防として揺さぶられ症候群、マタニティーブルーと産後うつの違い、産後メンタル不調の早期発見、対処などについて記載。

〈配布時期〉平成31年4月1日から

- ・葉酸研修会について

事務局説明

葉酸について新たな評価がされていると思う。以前は神経管閉鎖障害の予防だけのイメージだったが、最近では先天奇形全般や低出生体重児、産後うつなどのリスク低減にも有用であるというエビデンスもある。本市でも昨年二分脊椎症のお子さんが生まれたこと、また低出生体重児、比較的満期産に近い週数でも体重が少ないお子さんが生まれている状況。こういう取組みをとおして、地域全体ですこやかな妊娠出産成長を取組んでいきたい。研修会の講師はDHC特別研究顧問の蒲原聖可先生の講演以外に健康課から本市の取組み、平塚市民病院産科外来でも熱心に葉酸の啓発をされているため、その実践についても御報告いただく予定。医師会、産科病院には別途通知を送る予定。是非ご参加いただきたい。

中村委員：祖父母手帳の改訂版は出るのか。

事務局：2,000冊が配り終わる前に増刷したいと考えている。

中村委員：先ほど報告があったヘルパー事業なども掲載されるといい。

事務局：更新できれば更新していきたい。

中村委員：祖父母手帳とは別に、健康に関することであれば企業にお願いできるのか。

事務局：企業連携というのは健康づくり推進条例を策定した理念の中で、市だけではこれからの健康づくりを進めていけないということでいろいろな企業から声が掛ければそれを利用させていただきながら連携してやっていきたい。

中村委員：先ほどの話に戻るが、フィンランドのネウボラでは生まれたときにミルクを配る。県内でもおむつを配る自治体や県外で任意の予防接種が無料になる自治体もある。そうした中、例えば赤ちゃんはスキンケアが大事で保湿剤が必要だと言われていても実際はどうなのかわからないので、極端に言えば平塚市は企業に協力してもらい保湿剤を配るなどすれば本市の赤ちゃんは湿疹がいなくなるかもしれない。平塚市で子育てすると他市に比べてメリットがあると思えば平塚市で生まれる赤ちゃんを増やすことにつながるかもしれない。今後、出生数や人口を増やせるよう、企業に協力してもらえる事業ができるといい。他に何かあるか。なし。

(4) 閉会

以 上